

「第 29 回機械要素技術展〔東京〕」出展募集要領

1. 目的

独自の強みを作り、成長市場に挑戦するための企業価値向上支援の一環として、モーション技術、モータ・ドライバ、ねじ・ばね、油空圧機器、配管部品、機構部品、加工技術・機械材料、表面処理・改質技術等のものづくり技術分野において、自社の製造技術を活かした競合他社にはない独自性と高度な機能・特徴を備えた製品を有する企業や高度な加工技術力等の優れたものづくり技術を有する企業に対し、国内最大の製造業向け技術専門展示会である「機械要素技術展〔東京〕」への出展を支援することにより、大都市圏への販路拡大や大手企業等からの新規受注獲得を図ることを目的とする。

2. 「第 29 回機械要素技術展〔東京〕」（以下「展示会」とする）の概要

【会 期】令和 6 年 6 月 19 日（水）～6 月 21 日（金）3 日間

【会 場】東京ビッグサイト（東京都江東区有明 3-11-1）

【主 催】RX Japan 株式会社

3. 応募資格

中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第 2 条第 1 項に規定する中小企業であって、県内に本社又は事業所を置き、次の要件を満たす製造業者（資本金 3 億円以下もしくは従業員 300 名以下）。

4. 応募条件

(1) 主催者の定める次の対象製品・技術の中から出展すること。

- モーション技術・モータ（ベアリング、ボールねじ、減速機、カップリング、歯車など）
- ねじ・ばね（ねじ、ばね、ボルト、ナット、ワッシャー、リベット、ピンなど）
- 油空圧機器・配管部品（油圧機器、空気圧機器、水圧機器、シール、パイプなど）
- 機構部品（ハンドル、レバー、キャスター、取手など）
- 加工技術（切削、プレス、鍛造、鋳造、射出成形など）
- 表面処理・改質技術（めっき、コーティングなど）

(2) 展示会終了後の成果報告として、次の書類を提出するものとする。

- ① 展示会終了後、事務局から送付する商談実績等のアンケート（展示会終了後、1 カ月以内に実施予定。）
- ② 展示会終了後の一定期間（原則 1 年間）における商談進捗状況の報告（別に定める様式による）

(3) 会期中会場への人員（常時 2 名程度）を派遣できること。また、会期前日の準備に参加できること。

(4) 出展風景の撮影及びその映像を広報活動用として広報媒体等に利用することに同意できること。

5. 申込方法

- (1) 応募に当たっては、出展申込書に必要事項を記入の上、関係書類を添付して、下記の事務局まで提出すること。
- (2) 応募期間は令和6年2月14日（水）から3月8日（金）までとする。
- (3) 応募にあたっての注意事項
 - ① 出展申込書への記入漏れや不備がある場合は、応募を受け付けないことがある。
 - ② 一旦提出された書類は返却しない。
 - ③ 出展企業の選定条件に関する問い合わせは一切受け付けない。
 - ④ 必要に応じてヒアリングや追加で書類の提出をいただく場合がある。

6. 出展企業の選定

18社程度（応募多数の場合は選考委員会による選考とする。）

7. 選考結果の通知

選考結果は、事務局から各応募者に対し、郵送により通知する。

8. 出展小間

当事業は、山形県企業振興公社（以下「公社という。」）・山形市・村山市による共同事業であり、それぞれ借り上げる展示ブースの内、公社が借り上げる展示ブース。1社あたり間口1.5m×奥行き1.5m程度を予定。

※全体の出展企業数や装飾仕様により変動する場合がある。

9. 出展費用

展示会出展に係る負担金は過去の本事業における出展実績に応じ変動するものとする。

初回出展企業：公社賛助会員 20万円 非会員 22万円（消費税及び地方消費税を含む）

過去に本事業での出展実績がある企業：公社賛助会員 23万円 非会員 25万円（消費税及び地方消費税を含む）

※出展辞退、市町村ブースやオンラインのみの出展についても出展実績に含む。

なお、出展に伴う展示物の運搬・搬出費、交通費、及び人件費等の経費は出展企業の負担とする。

※企業の都合によるキャンセル料は、出展企業決定以降、全額負担とする。

10. その他

本事業に関する予算が成立しない場合は、この募集要領は効力を有しない。

事務局（申込書提出先・問い合わせ先）

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

公益財団法人山形県企業振興公社 取引支援グループ

TEL：023-647-0662 FAX：023-647-0666 E-Mail：torihiki@ynet.or.jp